

平成29年4月26日

関係各位

広島大学病院長
平川 勝 洋 (公印省略)

広島大学病院口腔健康発育歯科(障害者歯科)教授候補者の公募について(依頼)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本院では、この度口腔健康発育歯科(障害者歯科)教授を公募することとなりました。

本院障害者歯科は、障害(がい)を持つ方に対して高度な歯科医療を提供する中核病院診療科として機能し、年間5,000人を超える外来及び入院患者の治療を行っています。また、障害者歯科学の専門教育、卒前臨床実習や臨床研修歯科医の教育など、優れた医療人・研究者を養成しています。

募集する教授には、教育面では、歯学部歯学科、口腔健康科学科及び大学院医歯薬保健学研究科の学生に障害者歯科学並びに関連領域を教授するとともに、学部学生の臨床実習並びに臨床研修歯科医の臨床教育を他診療科と連携して担当し、高度専門医療人・研究者を育成できる十分な学識並びに経験を有した人材を求めます。また、歯学部では国際歯学コースを開設し、グローバル化対応能力の向上を目指した教育を実施していることから、dual linguistic education(日英両言語による学生教育)を行なっています。さらに、スーパーグローバル大学の一員として、グローバルな視点に立った教育(研究・診療)を実践していただきます。

研究面では、歯学部並びに医歯薬保健学研究科において、生命科学に基づいた歯科医学・医療の展開を目指した、障害者歯科学研究を推進し、国内外の機関や研究者と連携して研究を展開し、その成果を広く発信できる人材を求めます。

臨床面では、障害者への高度な歯科医療を実践する中核病院診療科の科長として強いリーダーシップを発揮し、多職種連携並びに地域医療連携を推進し、国際的に活躍する医療人を育成できる人材を求めます。

以上、障害者に関する歯科医療、福祉等の幅広い知識と卓越した専門性を備え、病院や研究科等の部局並びに大学の理念を十分に理解し、部局や大学運営をリードするための信条と情熱を備えた優れた人材を広く公募いたします。

ついては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募について、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 所属(配属) 広島大学学術院(病院 口腔健康発育歯科(障害者歯科))
2. 職名・人員 教授 1名
3. 採用予定年月日 平成29年10月1日
4. 専門分野 障害者歯科学
5. 担当科目 教養教育科目: 全身の健康と口腔科学等
学部(専門教育科目): 障害者歯科学, 歯学概論, 総合歯科医療学,
総合歯科臨床示説, 臨床実習等

大学院：障害者歯科学特別演習，障害者歯科学特別実験等
いずれも日本語及び英語とします（ただし，臨床実習を除く）。
この他，教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目，全学授業も担当することがあります。

6. 応募資格

次の要件をすべて満たす者

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有すること。
- (2) 日本の歯科医師免許を有すること。
- (3) 大学院における研究指導・論文指導ができること。
- (4) 日本語・英語による教育・研究・臨床指導ができること。

7. 応募書類

- (1) 推薦書
- (2) 履歴書 (様式1)
- (3) 業績目録 (様式2-1, -2, -3, -4, -5)
- (4) 研究実績の概要と今後の展開・抱負（約2,000字）… (様式3)
- (5) 臨床実績の概要と今後の展開・抱負（約2,000字）… (様式4-1)
- (6) 障害者歯科に対する自分の考え（約2,000字）…… (様式4-2)
- (7) 教育実績の概要と今後の展開・抱負（約2,000字）… (様式5)
- (8) 各種研究補助金の取得状況 (様式6)
- (9) すべての論文の別刷（コピー可） (各1部)

提出書類の様式は，

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo/labocenter>
からダウンロード可能です。

8. 応募期限

平成29年5月29日（月）17:00（必着）（日本標準時）

9. 応募書類送付先

〒734-8551 広島市南区霞一丁目2番3号
広島大学病院運営支援部総務グループ 宛
TEL: 082-257-5008

*封筒の表に「障害者歯科教授応募書類在中」と朱書き，書留郵便で送付してください。

*応募書類(2)～(8)は電子媒体(CD-R, USBメモリ等)に保存のうえ，併せて提出してください。

*応募書類は返却いたしませんので，ご了承ください。

10. 選考方法

- (1) 書類審査
- (2) 上記の要件に関する教育，研究及び臨床についてのこれまでの実績や今後の抱負をお聞きするため，公聴会に出席していただくとともに，学部学生に対する英語と日本語を併用した障害者歯科学に関連した模擬授業を行っていただきます。ただし，交通費等は支給できませんので，あらかじめご了承ください。なお，日程等の詳細につきましては，書類審査通過者に，別途連絡します。
- (3) 広島大学は，男女共同参画を推進しています。本学は，「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り，業績（研究業績，教育業績，社会貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

11. 給 与 等 (1)採用になった方には、月給制又は年俸制が適用されます。
(広島大学職員給与規則又は広島大学年俸制職員給与規則適用)
- (2) 採用となった方には、本学の規則に基づき、採用に伴う旅費を支給できる場合がありますのでお問い合わせ下さい。
- 【月給制適用の場合】
国、独立行政法人、地方公共団体又は国家公務員退職手当法に定める公庫等を退職後、引き続いて本学に採用される場合は、退職手当の算定の基礎となる在職期間は通算されません。法人化前の取扱いとは異なりますのでご注意ください。
なお、他の国立大学法人又は独立行政法人国立高等専門学校機構等を退職後引き続いて本学に採用される場合は、現所属機関に同様の定めがある場合に限り通算されます。
12. 評 価 本学の教員には、採用以降の業務実績について個人評価を行い、その結果を点数化し、処遇へ反映します。
13. そ の 他 (1) 応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
(2) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、学部、研究科、病院などの教育研究組織に配属されます。教員は配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが、教養教育科目や他の教育研究組織の教育・研究、全学事業を担当することもあります。
14. 問い合わせ先 広島大学病院運営支援部総務グループ（人事担当）
TEL：082-257-5008
E-mail：byo-soumu[at]office.hiroshima-u.ac.jp
※[at]は@に置き換えてください。